

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第31号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年1月28日 05時06分ごろ
発生場所	広島県呉市猫瀬戸 呉市所在の重岩灯台から真方位245° 1,000m付近 (概位 北緯34° 12.3′ 東経132° 39.1′)
事故等調査の経過	平成25年3月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第十八栄進丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	140388、中元海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 一等航海士、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船首船底に亀裂を伴う凹損
事故等の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか1人が乗り組み、コイル約700tを積載し、船首約2.6m、船尾約3.9mの喫水により、一等航海士が単独で船橋当直に就き、猫瀬戸を真方位約263°の針路、約10.7ノットの対地速力で航行した。 一等航海士は、出発時に降っていた雪もやみ、猫瀬戸に漁船もいなかったことから、緊張が解け、エアコンで暖房の効いた操舵室で椅子に腰を掛けて手動操舵により、航行していたところ、居眠りに陥り、平成25年1月28日05時06分ごろ本船が呉市仁方町の海岸に乗り揚げた。 本船は、潮位の上昇に伴い船体が動き始めたので、自力離礁して造船所へ向かった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 低潮時
その他の事項	一等航海士は、本事故発生海域における航行経験が年約30回あった。 一等航海士は、本船が、1月27日21時ごろ広島県東広島市安芸津港に入港し、28日04時に同港を出港するまでの間、4時間半程度の睡眠をとっていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし

気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし 本船は、猫瀬戸を手動操舵で西進中、単独で船橋当直中の一等航海士が居眠りに陥ったことから、仁方町の海岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、猫瀬戸を手動操舵で西進中、単独で船橋当直中の一等航海士が居眠りに陥ったため、仁方町の海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船橋当直中は、椅子から立ち上がって外気に当たるなどして眠気を払拭すること。